

議案第 1 2 1 号

松阪市保健医療福祉総合センター建設基金条例の一部改正について

松阪市保健医療福祉総合センター建設基金条例（平成 17 年松阪市条例第 85 号）の一部を次のように改正する。

平成 25 年 10 月 10 日 提出

松阪市長 山 中 光 茂

松阪市保健医療福祉総合センター建設基金条例の一部を改正する条例

松阪市保健医療福祉総合センター建設基金条例（平成 17 年松阪市条例第 85 号）の一部を次のように改正する。

題名中「松阪市保健医療福祉総合センター建設基金」を「松阪市保健・医療・福祉施設整備基金」に改める。

第 1 条中「松阪市保健医療福祉総合センター建設のため」を「松阪市における保健・医療・福祉に係る施設を整備するため」に、「松阪市保健医療福祉総合センター建設基金」を「松阪市保健・医療・福祉施設整備基金」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。